南相馬市条例第　号

南相馬市幼稚園条例の一部を改正する条例

南相馬市幼稚園条例（平成１８年南相馬市条例第１８６号）の一部を次のように改正する。

⑴　次の表中、改正前の欄の下線又は太枠で表示された部分（以下「改正部分」という。）　を、改正後の欄の改正部分に改める。

⑵　次の表中、改正後の欄にのみ改正部分があるときは、当該改正後の欄の改正部分を加

　える。

⑶　次の表中、改正前の欄にのみ改正部分があるときは、当該改正前の欄の改正部分を削

　る。

|  |  |
| --- | --- |
| 改 正 後 | 改 正 前 |
| 別表（第２条関係） | 別表（第２条関係） |
| |  |  | | --- | --- | | 名称 | 位置 | | 南相馬市立鹿島幼稚園 | 南相馬市鹿島区鹿島字北千倉24番地2 | | 南相馬市立上真野幼稚園 | 南相馬市鹿島区山下字中ノ内273番地1 | | 南相馬市立高平幼稚園 | 南相馬市原町区下北高平字古舘278番地 | | 南相馬市立大甕幼稚園 | 南相馬市原町区大甕字十日26番地 | | 南相馬市立太田幼稚園 | 南相馬市原町区益田字塩釜61番地 | | 南相馬市立石神第一幼稚園 | 南相馬市原町区北長野字北原田288番地 | | 南相馬市立石神第二幼稚園 | 南相馬市原町区大木戸字西原1番地 | | |  |  | | --- | --- | | 名称 | 位置 | | 南相馬市立鹿島幼稚園 | 南相馬市鹿島区鹿島字北千倉24番地2 | | 南相馬市立八沢幼稚園 | 南相馬市鹿島区南屋形字北原32番地 | | 南相馬市立上真野幼稚園 | 南相馬市鹿島区山下字中ノ内273番地1 | | 南相馬市立高平幼稚園 | 南相馬市原町区下北高平字古舘278番地 | | 南相馬市立大甕幼稚園 | 南相馬市原町区大甕字十日26番地 | | 南相馬市立太田幼稚園 | 南相馬市原町区益田字塩釜61番地 | | 南相馬市立石神第一幼稚園 | 南相馬市原町区北長野字北原田288番地 | | 南相馬市立石神第二幼稚園 | 南相馬市原町区大木戸字西原1番地 | |

附　則

この条例は、令和６年４月１日から施行する。